

三重県臨床化学標準化推奨法（改訂版）

三重県臨床検査精度管理協議会

項目	推奨基準範囲	測定法	基準とする標品
総蛋白	6.5 ～ 8.5g/dl	Biuret法	製造元指定標準品
アルブミン	4.1 ～ 5.3g/dl	BCP改良法 *注1.	製造元指定標準品
ZTT	1.5 ～ 13.0KU	日本消化器病学会肝機能研究班推奨法	TZセーラム
総ビリルビン	0.2 ～ 1.3mg/dl	指定なし	製造元指定標準品
直接ビリルビン	0.1 ～ 0.5mg/dl	指定なし	製造元指定標準品
総コレステロール	150 ～ 219mg/dl	酵素法	常用標準品 (HECTEF)
中性脂肪	50 ～ 149mg/dl	酵素法 (遊離グリセロール消去法)	常用標準品 (HECTEF)
HDLコレステロール	40 ～ 95mg/dl	直接法	常用標準品 (HECTEF)
尿素窒素	9.0 ～ 22.0mg/dl	内因性アンモニア消去又は回避法	常用標準品 (HECTEF)
尿酸	2.0 ～ 6.9mg/dl	酵素法	常用標準品 (HECTEF)
クレアチニン	♂0.50～1.10 ♀0.40～0.80mg/dl	酵素法	常用標準品 (HECTEF)
ブドウ糖	70 ～ 109mg/dl	酵素法	常用標準品 (HECTEF)
AST	10 ～ 35 IU/l	J S C C 標準化対応法	専用酵素キャリブレーター *注3.
ALT	10 ～ 35 IU/l	J S C C 標準化対応法	専用酵素キャリブレーター *注3.
ALP	120 ～ 340 IU/l	J S C C 標準化対応法	専用酵素キャリブレーター *注3.
LD	110 ～ 225 IU/l	J S C C 標準化対応法	専用酵素キャリブレーター *注3.
r-GT	8 ～ 60 IU/l	J S C C 標準化対応法 (IFCC)	専用酵素キャリブレーター *注3.
CK	♂50～200 ♀40～180 IU/l	J S C C 標準化対応法 (IFCC)	専用酵素キャリブレーター *注3.
アミラーゼ	38 ～ 137 IU/l	J S C C 標準化対応法 (IFCC)	専用酵素キャリブレーター *注3.
コリンエステラーゼ	214 ～ 466 IU/l *注4.	J S C C 標準化対応法	専用酵素キャリブレーター *注2.
Na	138～145mEq/l	電極法・炎光法	3濃度常用標準品 (HECTEF)
K	3.4～4.7mEq/l	電極法・炎光法	3濃度常用標準品 (HECTEF)
Cl	99～108mEq/l	電極法	3濃度常用標準品 (HECTEF)
Ca	8.5～10.5mg/dl	指定なし *注5.	製造元指定標準品
無機リン	2.7～ 4.6mg/dl	指定なし	製造元指定標準品

- (備考)
- 現状ではBCG法による測定が大部分を占めるが、特異性等の見地から改良型BCP法への変更が望ましい。
 - 平成18年5月現在JSCC標準化対応法に適合する製品は無いが、発売次第順次切り替えが必要。
 - J S C C 標準化対応法は、酵素キャリブレーターでの校正を行うこと。実測Kを用いても良いが必ず製造元指定の酵素キャリブレーターを測定し正確性の確認を行うこと。
 - 全国国立医療施設統一化事業基準範囲を引用
 - 現状ではキレート法、酵素法の何れを用いてもよいが基準値は同一とする。